

町田市立小・中学校における働き方改革プランの成果報告について

「町田市立小・中学校における働き方改革プラン（2019年2月1日作成）」（以下、プラン）について、5年間の成果を報告します。

1 主な取組項目の成果と教員アンケート結果

プランの主な取組項目について、成果と教員アンケート結果を報告します。

プランでは、教員の負担を軽減していきいきと子どもに向き合える環境をつくるため、4つの基本方針を定め、人的補助等26の取組項目を推進しました。また、毎年度末に市内小・中学校に勤務する全ての正規教員を対象とした、プランの取組項目に関するアンケートを実施しました。アンケートの結果は、プランの成果を計る指標としています。

基本方針1: 教員が担う業務の精査及び適正化	
学校徴収金業務の見直し(取組項目1-2)	
【成果】	①2020年度から、教育委員会事務局で小学校給食費の徴収・管理を開始しました。 ②教育委員会事務局で教材費等の学校徴収金業務の標準化を行い、2023年度から公会計化を開始しました。
【2023年度教員アンケート結果】	○取り組みが「役に立っている」と回答した割合：①70.5%、②44.3% (自由意見) ・現金が学校に持ち込まれなくなったことは、リスクマネジメントの観点からも非常に助かる。 ・教材費等の公会計化において、システムのなところが大変煩雑で負担が増加している。
基本方針2: 学校を支えるチーム体制の構築	
スクール・サポート・スタッフ配置の拡充(取組項目2-3)	
【成果】	スクール・サポート・スタッフ(※)を2020年度から継続的に全校に配置しました。 ※教員の事務負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等を行う職員
【2023年度教員アンケート結果】	○取り組みが「役に立っている」と回答した割合：94.2% (自由意見) ・いないということが、考えられない。色々な場面で本当に助かっている。 ・雑務を請け負ってくださる方がいることで学習指導の準備に時間をかけることができる。
基本方針3: 教員が担う業務負担の軽減	
服務管理システムの導入(取組項目3-4)	
【成果】	これまで紙帳票で処理・管理していた出勤記録や休暇申請手続きについて、校務支援システム内で行えるようなシステムを2021年度に一部の学校で試験導入し、2022年度からは全校で本稼働を開始しました。
【2023年度教員アンケート結果】	○取り組みが「役に立っている」と回答した割合：73.0% (自由意見) ・クロームで全て管理できることで、業務削減につながっている。 ・紙の時より、慣れると楽に作業ができる。
基本方針4: 教員の意識改革	
出退勤管理システムの活用(取組項目4-1)	
【成果】	2019年度から出退勤管理システム(※)を活用して教員一人一人の在校等時間を把握し、校務分担の見直し等に繋げました。 ※教員が出退勤時にタッチパネルにて打刻した出退勤時刻を管理するシステム
【2023年度教員アンケート結果】	○取り組みが「役に立っている」と回答した割合：86.9% (自由意見) ・管理職が全体を把握できるので助かっている。 ・勤務時間について把握しやすいので、長時間勤務にならないようチェックすることができる。

2 成果指標の達成状況

プランの4つの成果指標について、その達成状況をご報告します。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
①仕事と生活の調和が取れている と思う教員の割合（教員アンケートから算出） 目標値：60%以上	59.1%	56.3%	51.3%	48.9%	53.6%
②時間外在校等時間数が月80時間 以上の教員の割合（出退勤管理 システムから算出） 目標値：0%	4.9%	4.7%	4.1%	4.6%	2.9%
③時間外在校等時間数が年間360 時間以上の教員の割合（出退勤 管理システムから算出） 目標値：40%	55.0%	48.4%	60.3%	61.5%	56.5%
④働き方改革プランに掲げる取組 によって、負担が軽減したと思 う教員の割合（教員アンケート から算出） 目標値：60%以上（各年度）	60.0%	65.7%	64.2%	66.4%	68.4%

【まとめ】

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学校では臨時休業が続きまし
た。授業再開後は感染症対策を踏まえた教育活動を模索する必要があったため、教員の業務
量が増え、成果指標の数値が低下しました。2023年度には新しい教育活動がある程度定
着したため、コロナ禍以前の数値に近づいたと考えられます。成果指標②から分かるよう
に、月当たりの時間外在校等時間数は減少しています。一方で、成果指標①のとおり教員の
ライフ・ワーク・バランスについては、依然として課題が残っています。

これらのことから、今後も継続して働き方改革の取組を推進し、教員が担う業務の負担軽
減や学校支援体制の強化を図り、教員が子どもに向き合うことができる環境をつくり、教員
のウェルビーイング向上に努めていく必要があります。

3 総括

これまで、2019年度に策定したプランに掲げる4つの基本方針とそれを具体化する
26の取組を推進し、教員の働き方改革に取り組んできました。成果指標の達成状況から
一定の成果があったと考えられますが、改善すべき課題も依然として残っており、今後も
継続して働き方改革の取組を推進する必要があります。そのため、2024年度以降は教
員の働き方改革を「町田市教育プラン24-28」の中で施策として位置づけています。
このことで、教育委員会が学校とパートナーシップをより強め、働き方改革と教員の資質
能力の向上に関する取組を一体的に推進していくことができます。教育委員会としては、
教員の時間的・心理的な余裕を確保し、教員が学び続けることで、教員としての「やりが
い」や「働きがい」につながるよう引き続き支援していきます。